

長 建 協 発 第 4 3 2 号
平 成 2 8 年 1 月 4 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

新規大学卒業予定者の就職・採用活動開始時期について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、就職・採用活動の開始時期については、学生が学業に専念し、多様な経験ができる環境を整えるとともに、海外留学からの帰国者の就職環境の改善を図る観点から見直しが行われたところであります。

時期変更の初年度である本年、広報活動開始時期を3月1日以降としたことについては、大半の大学生等が、卒業・修了の前年度において、学修時間を確保することができたと評価されておりますが、一方で、採用選考活動開始時期を8月1日以降としたことについては、多くの企業において8月1日よりも前に選考活動等が行われたこと等により、学生にとって就職活動が3月から8月まで継続するなど長期化し、その時期の学業への妨げになった、早期に就職活動を行った中堅企業等において、内々定の辞退が多くあった等の課題が指摘されております。

こうした課題を踏まえ、今般、企業側、大学側、関係府省において、学生が学業に専念し、多様な経験ができる環境づくり等をさらに進めるための議論が行われ、平成28年度卒業等予定者について、採用選考活動開始時期が卒業年度の6月1日以降に変更される等、就職・採用活動の日程が定められたほか、同活動時期における企業側の取組事項等が取りまとめられました。

つきましては、標記について、全建を通じ内閣官房内閣審議官・文部科学省高等教育局長・厚生労働省職業安定局長・経済産業省経済産業政策局長より、別添のとおり協力要請がまいっておりますのでお知らせ申し上げますとともに、ご協力方お願い申し上げます。

なお、企業側の取組事項の詳細につきましては、別紙に記載されております①～⑦の事項を十分に踏まえた就職・採用活動を行って頂きますようお願い申し上げます。